

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	中水 英紀
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年9月4日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社T O K Y O B A S E
証券コード	3415
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	中水 英紀
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	中水 英紀
電話番号	090-6013-1677

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	F o u n d e r s C a p i t a l株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区元麻布一丁目2番12号 - 102号
事務上の連絡先及び担当者名	中水 英紀
電話番号	090-6013-1677

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書NO.29
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年9月3日
訂正箇所	変更報告書提出事由の修正

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合の1%以上の減少

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合の1%以上の減少

単体の株券等保有割合の1%以上の減少